

令和3年度（2021年度） 茨木市立葦原小学校経営方針

自分も人も大切に

「人権を大切にし、一人ひとりが輝き、

つながることで笑顔と学びがあふれる学校・家庭・地域に」

学校・家庭・地域での子どもの様子などをアセスメントしながら、寄り添い、つながり、学び合いながら、双方向の関係性の中で教育活動をすすめています。

そのために教職員全員が、安全で安心、魅力ある学校づくりに努め、保護者や地域の方々の信頼に応える学校づくりをすすめています。

そして学校・家庭・地域の力を結集して、子どもたちはもちろんのこと、この葦原小学校にかかるすべての人たちが自尊感情を高め、自己有用感に包まれるような学校経営に努め、差別を許さない、自己選択・自己決定ができる、つながり・学び・挑戦する学年・学級・学習集団、子どもたちを育成していきます。

◎本校の教育目標 『知育・徳育・体育の調和のとれたたくましい子ども』

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 高い知性をもち よく考える子ども | 2. 美しい心をもち きまりを守る子ども |
| 3. 健康で明るい 元気な子ども | 4. 差別をしない 許さない子ども |

◎めざす子ども像

「自立」…自尊感情を持ち、夢を育む子 「共生」…すべての人と手をつなげる子
「創造」…自らの考えを築き、行動できる子

◎具体的な生活目標

- | | | | |
|------------------|----------|--------------|----------|
| ・ルールをまもる | ・しづかをつくる | ・なかまをたいせつにする | ・あいさつ |
| ・さいごまであきらめずにがんばる | | ・ゆめやもくひょうをもつ | ・ちょうせんする |

◎『茨木っ子プラン ネクスト5.0』の施策を有効活用し、『一人も見捨てへん教育』の実現を目指すため以下のこと取り組む

1. 人権教育がすべての学びの中で推進されるように授業の中で子どもたちをつなぐ他者とのかかわりの中で主体的・対話的で深い学びの実現を目指す

確かな言語力を育む、授業改善、授業力の向上

- ・葦原小学校授業スタンダード（学習規律・学力保障・生活ルール）の徹底
- ・指導と評価の一体化（わかる・つながる・できる・楽しい授業の創造）
- ・学習ツール（ICT機器・ホワイトボード等）を活用した授業づくり
- ・学力定着の取組み 学習ルール・授業規律の徹底、家庭学習の支援・推進
- ・体力向上の取組み推進
- ・3～6年外国語教育（活動）の充実 NETの活用 外国語教育研修の充実

人権を基盤とした自己の生き方を考える力の育成

- ・学習・学級集団づくりの研究推進
- ・総合的な学習の時間（部落問題学習、多文化共生学習等）・情操教育の充実
- ・進路保障につながる学力保障の取組みを推進

2. 子ども理解について　いじめ・不登校、虐待、子ども同士のトラブル
様々なハラスメント等への全校的・組織的な対応
 - ・いじめ不登校対策の充実
 - ・いじめ・ハラスメント・体罰などのない、子ども一人ひとりの人権が守られる学校・学級づくり（「いじめ防止基本方針」等に基づき、早期発見・早期対応）
 - ・子どもたちがつながり、課題解決を目指す学級・学習集団づくり
 - ・子どもたちの日常の小さな変化を見逃さない（組織的な早期発見、早期対応）
学年・学校体制づくりを行う。（保護者との丁寧な連携、家庭訪問等）
 - ・報告・連絡・相談を徹底し、情報共有とアセスメントから方策の決定、実行
3. ともに学びともに育つ教育を進める
 - ・インクルーシブ教育理念の推進
 - ・個に応じたていねいな学習支援（意欲を育む学習、わからないが言える教室）
 - ・支援学級（ひまわり）での指導の充実、通常学級における支援教育の研究推進
個別（児童、保護者）のニーズに対応できる取組み（特別の教育課程編成）
個に応じた指導 関係機関との連携
 - ・障がい児(者)理解教育の推進（当事者の思いを大切に、共生の視点で）
4. これからの中を生きる力を育む
 - ・非認知能力の育成
 - ・一人ひとりの子どもの人権が尊重される本校の人権教育のなお一層の確立
(自他の人権を守ろうとする意識・意欲・態度及び実践的な行動力の育成)
 - ・様々な立場における児童と向かい合う学級・学年集団づくり
 - ・家庭、地域、学校の緊密な連携と学び（内にも外にも開かれた学校づくり）
 - ・多文化共生社会の実現に向けて、互いの違いを認め合い、尊重し合える力を育む
 - ・人権教育を基盤に据えた自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、議論する道徳教育の推進
 - ・学び続ける教職員（大人教、茨人研、府外教、市外教、地域、当事者より）の育成
5. 安全・安心な学校づくり
 - ・防災教育の推進
 - ・危機管理マニュアルの点検・改善
 - ・学校管理下におけるケガへの丁寧な対応
 - ・個人情報保護の徹底と適正な管理
 - ・日々の安全点検および指導の徹底
 - ・各種アレルギーの事故未然防止のための組織体制の構築
6. 心身ともに健康な児童・教職員
 - ・「あいさつ」を大切にする子どもたちの育成、各種あいさつ運動の実施
 - ・朝の健康観察を丁寧に行い、体調・心・登校状況の変化を見逃さない
 - ・業務改善・働き方改革に取り組み、校務全般・学校行事等の見直し、改善を図る
 - ・業務サポーターを活用し、教職員の多忙化の解消に努める